

令和4年 加古川市農業委員会 年次総会 議事録

令和4年8月2日(火)

加古川市役所新館10階大会議室に農業委員会年次総会を召集する。

出席委員

1 佃 辰雄	2 堀本 孝	3 藤田 昌秀
4 坂田 順子	5 田川 澄敏	6 山本 和由
7 岡本 善四郎	8 丸山 良作	9 井郷 豊嗣
10 三原 猛	11 馬田 禧紹	12 前田 祥道
13 藤本 毅	14 東田 富能	15 井相田 つや子
16 原 靖	17 佐伯 眞究	18 都倉 正

欠席委員

農地利用最適化推進委員

中崎 正基	竹田 松彦	山口 文夫	橘 茂樹	八代醜 忠雄
藤田 敏彦	来田 昭義	岸本 昇一	藤野 勝彦	磯野 顯也
増田 義明	栗山 輝麿	竹内 博和	萩原 典三	北本 典比古

事務局

次 長 宮武 滋	農地係長 池田 健司
主 査 三俣 恵之介	主 査 服部 裕美子

開会時刻 午後1時56分

馬田禧紹 会長 議長席へ

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。皆さまにおかれましては、円滑な議事の進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。また、総会議決については、農業委員18名による賛否で決議いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より、令和4年 加古川市農業委員会 年次総会 議事に入ります。

議事に先立ちまして、本日の委員出席状況を事務局より報告願います。

事務局 委員の出席状況を報告いたします。委員定数18名、委員現在数18名、本日の出席委員数18名でございます。なお、農地利用最適化推進委員にも出席いただいております。以上です。

議長 事務局より委員出席状況の報告がありました。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の過半数の出席をいただいておりますので、本日の総会は、成立したことを認めます。

議長 次に、議事録署名委員の選任については、議長が指名してご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしの声を聞きますので、2番 堀本 孝 委員、3番 藤田 昌秀 委員、ご両名よろしくお願いいたします。

議長 本日提案されております議案は、机上に配布しております資料により、まず、議案第1号 令和3年度事業報告承認のこゝを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 失礼いたします。議案第1号 令和3年度事業報告承認のこゝについて、ご説明いたします。

お手元の総会資料1ページをご覧ください。令和3年7月から令和4年6月の1年間における、総会、委員研修活動等をまとめたものとなっております。

月次総会、現地調査、役員会、農地相談については原則月1回行いました。それ以外につきましては、年1回の年次総会、必要に応じて開催する臨時総会や内部委員会などを行い、また、年3回発行している農委だよりの編集委員会や年金・新聞推進活動など、時期に合わせて活動を行いました。農地を活かし隊活動につきましては、地区ごとでの活動となるため、内容は地区により異なりますが、随時行われました。

月次総会において審議した件数等につきましては、1ページの表をご覧ください。年間の審議件数は、農地転用等、農地法関係が659件、農用地利用集積計画等、農政関係が220件となっております。また、農地転用等に伴う現地調査が206件、新設農家の聞き取りが9件などとなっております。なお、違反転用に対する勧告並びに県知事への報告も行いました。

また、研修につきましては、新型コロナウイルスの影響により、残念ながら全体視察研修を実施することができませんでした。一方で、農業委員会ブロック別研修会は開催され29名の委員・推進委員にご出席をいただいたり、農業者年金の研修にオンラインで参加するなど、コロナ禍でも研修に取り組んでいただきました。また、農地利用最適化推進全体会を4回開催いたしました。

簡単ですが、以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

議 長 事務局の説明は終わりました。これにつきまして、ご意見・ご質問を承ります。

藤本委員 議席番号13番 藤本です。さきほど農業委員会の事業報告があったところですが、最下段の活動記録カードです。総件数が1,648件ということで、皆様方が活動された内容を記録カードとして事務局へ報告された件数かと思います。農地の利用の最適化に関する中では、②3条並びに利用集積関係が10.4%、農地パト・遊休農地が17.1%、また一般活動の中では4・5条関係が26.5%ということで一番多くなっています。具体的な内容についてはなかったわけですが、この報告書については、指針2020に基づく活動がなされたものということで、原案どおり承認したいと思います。以上です。

議 長 ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問はございませんか。

(意見なし)

議 長 ほかにご意見はないようですので、議案第1号について、原案どおり承認して異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認めます。議案第1号 令和3年度事業報告承認のことについては、原案どおり承認することといたします。

議 長 次に、議案第2号 令和4年度事業計画(案)承認のことを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 失礼いたします。議案第2号 令和4年度事業計画(案)承認のこと について、ご説明いたします。

総会資料2ページをご覧ください。

まず事業計画として、「1 会議」では、年1回の年次総会、毎月行う月次総会及び役員会、随時行う臨時総会、内部委員会、農地利用最適化推進地区部会があります。

「2 研修」では、研修会や視察を行います。昨年は新型コロナウイルスの影響で全体視察研修を実施することができませんでしたが、今年度は役員視察研修を予定しております。コロナ禍ではありますが、状況を見ながら、開催可能な研修については行っていきたいと考えています。

「3 農地行政の厳正かつ適正な執行」では、改正農業委員会法により農業委員会の業務として義務化された「農地等の利用の最適化の推進」をはじめ、農地パトロールの充実・強化、各ブロックにおける「農地を活かし隊」活動の実施、農用地除外等の事前調査等の実施としています。なお、農林水産省通知により、今後さらに最適化活動の推進が求められています。

「4 その他の事業」では、農地相談の開催、食育の推進、担い手の育成を行うとともに、特に「人・農地プラン」策定については、引き続き取り組むこととしております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 事務局の説明は終わりました。この案につきまして、ご意見・ご質問を承ります。

藤本委員 議席番号13番 藤本です。令和4年度の農業委員会事業計画ですから、2ページの「会議」の中に、例えば、下限面積特例等の審議であるとか、下限面積の設定であるとか、また、3ページには農政委員会で人・農地プラン

の策定を推進するということが書かれているわけですが、農業委員会法並びに農業経営基盤強化促進法等の改正がございまして、今年度は適用されないわけですから下限面積は審議すると、法律では来年からは下限面積の設定は廃止するというふうに記載されています。

また、人・農地プランにつきましては、人・農地プラン、ニアリーイコールに類するものとして地域計画として、市長部局の農林水産課が中心になって策定するような法改正がなされています。令和4年になってから、人・農地プランを進めていたスケジュールを少し変更して、事前調整ということで、農業委員会事務局並びに農林水産課が、集落ごとの、特に農業振興地域内農用地面積を中心に、人・農地プランイコール地域計画を策定するような準備を進めているということで、ここに書いていることと実際に実施していることとに少しタイムラグがあるわけですが、基本的にはこの記載している事業計画をもって今年度進めていくということに、賛成の意見を発するものです。以上です。

議 長 ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はございませんか。

(意見なし)

議 長 ほかにご意見はないようですので、議案第2号について、原案どおり承認して異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしの声を聞きますので、議案第2号 令和4年度事業計画(案)承認のことを原案どおり承認することといたします。

つきましては、令和4年度加古川市農業委員会事業計画(案)の(案)を削除願います。

議 長 次に附帯決議について、事務局より説明願います。

事務局 失礼いたします。総会資料5ページをご覧ください。

附帯決議 議決事項中、軽微な事項の修正及び違算誤字の修正を必要とするときは、会長に一任する。

この附帯決議は、さきほど決定しました議案第1号、第2号の中で軽微な誤り又は違算誤字があった場合に、その修正を会長に一任いただくとするものです。

以上、よろしくご審議ください。

議 長 事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問を承ります。

(質問なし)

議 長 質問等が無いようですので、附帯決議について、原案とお承認して異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議なしと認めます。附帯決議については、原案のとおり承認されました。

議 長 以上で、本日の総会議事は、無事終了いたしました。

今後とも、皆様のご指導とご協力をお願いいたしまして、これにて議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

終了時刻 午後2時8分

加古川市農業委員会

会 長 馬 田 禧 紹

令和4年8月2日

署名委員（2番） \_\_\_\_\_

署名委員（3番） \_\_\_\_\_